

人麻呂時代と漢詩文の趨勢

——天武・持統朝の政策——

橋 本 達 雄

一

人麻呂は漢詩文から深い影響をうけていて、造詣も深かったであろうということは、すでに多くの人々によってしばしば説かれてきているところである。近年では、部分的な詞句の影響のみでなく、内容・形式などの具体的比較を通して、精細な論考も発表されている。これらはおそらく大局的に正しい事実であろうし、今後もより精緻な検討が加えられてゆくことと思われる。

しかし、そのようなことが明らかであるにもかかわらず、まぎれもない事實は、人麻呂は漢詩文を作らなかつたらしく、後世に伝わらず、和歌のみをのこしていることである。いや単にのこしたというようなものでなく、すでにあまねく認められているように、人麻呂は作品の質において、万葉集のみならず、和歌史上第一人者の位置を占め、その上、長歌形式の整備、反歌の確立、反歌の連作など、おそらく形式上にも後世にうけ伝えられていった数々の役割を果たしたのであると考えられる。また、人麻呂歌集中の大半の歌を人麻呂作と考える立場からすれば、旋頭歌の復活的試作、問答体長歌

の制作など、積極的な開拓面をこれに加えることもできよう。

このようなことを考慮しつつ、人麻呂と漢文学との交渉を考えてみようとする時、人麻呂、あるいは同時代の人たちは、漢文学をいかに受けとめていたかということが問題に上ってこなくてはならない。小橋は具体的に作品の内部に立入る前に、この時代の思潮を明らかにし、人麻呂の本質を探る手がかりとするためのささやかな試論である。

二

人麻呂時代、これは主として持統朝時代と称してよいが、時代の潮流は天武朝時代を除くわけにはゆかぬので、しばらくこれを含めて考えることにする。この時代の漢文学は書き遺されたものが殆んど伝わらず、またそれに触れた文献も、管見の限りではきわめて乏しい。したがってその趨勢を知る手がかりは、無いところに逆にその意味を求めるといふような行き方になるが、第一に取上げてみなくてはならぬものに懷風藻の序文がある。懷風藻の撰者については古來諸説があつて決定を見ない。しかしそれが誰であつたにせよ、

内容及び序文を通して、個人的編集態度が鮮明にうかがえるものがある。

序文は天智天皇の近江朝を詩文の隆盛時として回顧的に高く評価し、続けて大津皇子・文武天皇・大神高市麻呂・藤原不比等の名と作品の一部を掲げて「茂実を前朝に騰び、英声を後代に飛ばす」と称揚しているのであって、人物の選択、作品の内容などに、川崎庸之氏のいわれるごとく、撰者の政治的立場を十分考慮に入れてゆかねばならないのである。^(注1)だがそれにもかかわらず、私は時代の思潮を観察する上で正しい評価を与えているのではないかと考えるものである。政治の歴史は、近江朝が壬申の乱によって倒されて一時期を画し、天武・持統朝で次の一時期を画す。続く文武朝は、天皇が天武・持統二人の孫であることからしても、新しい世代に移って行く。この朝は必ずしも前朝の延長とはいえず、極端にいえばむしろ否定的要素をもちつつ律令政治が完成期を迎えたのであった。その支柱となったのが藤原不比等である。これらについては別の所で触れたことがあるので詳述は避けるが、^(注2)要は政治的に天智・天武・統・文武朝の三期が、かなりきわやかに異なるものを包蔵しつつ、それぞれ対立的に捉えることのできる時代であったと思われる。懐風藻序文はこのうち、天武・持統朝については全く語っていないといつてよからう。前記大津皇子、大神高市麻呂の二人は同時代であるけれども、大津は持統天皇によって抹殺された人であったし、高市麻呂もまた、冠を掛けて天皇の行幸を諫止しようとした話であまりにも有名な人物であった。すなわち二人共反持統的人物として一致しうるのである。反面天智朝に対しては前記のごとくであり、文武朝も天皇と共に、大黒柱ともいふべき不比等を並べ掲げている。

ここに撰者の態度が見えるのは事実であらう。しかし撰者は天智朝あるいは文武朝に対して政治的な意味で特に好意を寄せて不当に高く評価しようとしているのではなく、川崎氏が述べておられること^(注3)

この撰者にとっては、文武天皇と藤原不比等とによって代表される藤原朝の後期から平城朝の初頭にかけての時期、^ノ文物の儀、はじめてここに備れり^ノといわれた時代に対する一種特別な追憶が彼を支えていたという関係があったことをしめすものであって、近江朝の盛時における天皇と賢臣との関係が、ここでは文武天皇と不比等との間にみいだされるというのが撰者の一つの認識であったという点において、

捉えるのが正しいのであろう。換言すれば漢詩文に関して天武・持統朝は、否定的にしか考えられないのが撰者の認識であり、また当時の実情であったのであろう。撰者がたとい政治的・思想的にその立場を異にするとしても、仮りに天武・持統朝が斯文の歴史において高い位置を占めるものであったとしたら、おそらくかかる省筆の態度はとらなかつたであろうと思われるからである。その上撰者が特に天武・持統朝に憎悪の念を抱いていたと考えられるふしもないのであって、天武の孫長屋王及び彼をとりまく詩人の詩が、十七人、二十七首もとられてゐる。序文に大津・高市麻呂の名を掲げたのは、おそらく別の理由によるのであろう。長屋王もまた終りを全うできない運命を背負う人物であったことを思えば、前の二人と一致する点は、当時の政治勢力と相容れず、悲運の途をたどつたということ、この辺に撰者の同情と立場を見るべきでもあらうか。

このように序文その他から考えてみると、近江朝と文武朝の間に

あった天武・持統兩朝における漢文学の状況は、懷風藻撰者の目にも、また客觀的にも、おそらく特筆に価するものなかつた時代であつたといつてよいのではなからうか。

三

懷風藻の序文から考えたことを傍証しているかに思われるのは、天武・持統朝を前後からはさむ兩朝と比較した場合の中國に対する態度である。

天智朝は半島問題を軸として唐との關係もめまぐるしく、緊迫した空氣のうちにあげられた。天智二年（六六三）の白村江の敗戦、日本の救援も空しく百済が滅亡し、同七年（六六八）高句麗も滅ぼされるなど、わが国も直接唐勢力侵攻の危機にさらされていたが、天智は内の防備を固めると共に、積極的な外交によつてこれを切抜けようとした。もっぱら親善外交によつて唐との關係の回復をはかったものであろうが、彼此の往来も數を重ね、天智朝に派遣した遣唐使は、四年と八年の兩度にわたる。併せて高度な文化をもつ滅亡百済の貴族達が多數移住したことなどもあつて、この時代は緊張した中にも、花やかな大陸文化が咲きいでたのであつた。この辺の事情は懷風藻の序文が回顧しているごときものであつたのであろう。しかるに続く天武・持統朝は一度も遣唐使を派遣していない。すなわちさききの天智八年（六六九）から文武天皇の大宝二年（七〇二）に至る三十三年間が中絶しているのであつた。かかる状態は、平安時代に入つて遣唐使を廃止する直前のほかは例がなく、まして天武・持統朝の前後には全く例を見ない異例の処置と受け取れるのである。これが文武朝に入ると間もなく復活すること、しかもこの大宝

二年十二月には持統上皇が世を去るということも、考え合わせて暗示的である。これは一体いかなる理由によるものであろうか。

兩國間の通交が途絶えるということは、内乱などのお互いの国内事情がこれを許さぬ場合があろう。また敵對關係にある場合はもちろんである。がこのほかに、全く意義がなく無視しうる場合、その逆に強い對立意識をもちながら故意に冷淡にし、国内的な政策にふりむける場合などが考えられる。このうち国内事情は壬申の乱直後こそそれに該当するとしても、天武朝の後年及び持統朝にまで及ぼすことはむづかしい。また壬申の年に乱の直前、唐から使節が来日していることからしても敵對關係にあつたとは考えられぬ。次に高度の文化をもつ唐との通交を全く無視しうるほどわが国が成長していたとも思われぬとすれば、この天武・持統朝の処置は、意識的に唐との通交を絶ち、国内の政策にふりむける方針の一端を示すものと考えていいのではなからうか。現象的には遣唐使が中絶していたといふ些細なことのようにであるが、これを積極的な政策としてみる時、持つ意味は重大である。

四

天武朝の政策は、これが壬申の乱をかちとつて成立しているだけに、乱の勝利と深くかわりあるものと見なくてはならないであろう。壬申の乱を成功に導いた要因として、地方豪族や旧氏族の天智天皇の政策に対する不満があつたらうとは、すでに説かれてきているところであるが、合理的な律令体制の施行によつて従来の特権が奪われて行つたこと、近江遷都による大和豪族層の特権の縮小、有力氏族中で天智天皇に重用されなかつたものの不満などがあげられ

(注4)

ている。これに加えて百濟救援に莫大な国費を投入して敗戦の憂き目を見、延長として国防に力を注ぎ、親善外交によって打開の道を講じなくてはならなかった。このような国費の濫費も、斉明朝に有間皇子が叛を企てた時の理由としたごとく、諸階層の反撥を招いたものであつたらう。天武の政治はこれらの轍をふまぬためにも、種々の対策が必要であつた。中国との関係も、さきに触れたように漸次好転していたが、当初は引きしめねばならぬ事情もあつたであらう。天武は外交関係は対等以下の関係にあつた新羅だけにとどめて、もっぱら国内の充実と整備に力を注いだ。しかし前代に敗かれた政治路線が変更されたのでは決してなかつた。いろいろな階層の諸不滿を、それぞれの形で緩和しつつ、ごく慎重に進めたらしい。そしてこれら利害の異なる階層を一本にまとめ上げる強力な精神的支柱として、民族の伝統的文化を高める政策を打ち出し、結果的には前代にもまさる、より強力な中央集権的律令体制を築き上げるのに成功したのではなからうか。壬申の乱をみずから手でかちとつたという自負は、利害の異なる諸階層であつても共通して流れていた感情であつたし、新国家建設への逞しい意欲も同様であつたらう。この共通の感情と意欲を民族的な意識で一本化されることは彼ら旧豪族や氏族たちにはたいして花やかなりし大化前代への甘い郷愁を満たすものとして働きかけたのではなからうか。

天武天皇は六七三年二月即位するや直ちに、四月、大来皇女を伊勢大神宮に侍らしめようと、先ず泊瀬の齋宮に居らしめ、翌天武二年、齋宮より伊勢に向わせている。また同年忍壁皇子を石上神宮に遣わして神宝を磨かせてもいる。伊勢神宮は壬申の乱で天武方に味方したことも考慮されていようが、齋宮の復活は推古朝以来五十

(注5)

年ぶりのことであつた。このほか天神地祇をまつり、大坂や竜田風神祭、広瀬大忌祭などの神事を積極的に行ない、その治政を通して変りがなかつた。また天武三年には、諸國から「所部の百姓の能く歌う男女、及び侏儒、伎人を選び貢上れ」という有名な詔を下し、同十三年(六八五)には歌男、歌女、笛吹者は子孫に伝えさせるようにせよとの詔を下している。これら一連の伝統的・民族的な面を重んじた政策は、同じ伝統を担う和歌に働きかけないはずがなからう。というよりもこの政策は漢詩文などの大陸文化を否定して、和歌を中心とする伝統的なものにより高い位置を与えようと意図したと考えるのがよいかもしれない。

これが形となって結実したのが持統朝であつた。持統朝の政治方針は天武朝とほとんど変わっていないと云われている。が持統天皇が天武の皇后であつたことは、おのずから別の側面を生み出す契機もつていた。天武朝に一人の大臣も任じていないことからみて、皇后は天武を助けて隠然たる力をもつていたと思われる。また皇親政治によって有力な特定氏族が政治の中心に容喙することを避けたことも一層皇后の地位を高めたことでもあつたらう。このような皇后を中心とする後宮勢力は天武在世中から大きかつたにちがいないが、天皇になるに及んで、更に政治の前面に押し出されてくるのは自然であらう。いや後宮という、いわば天皇家の私的機関が公的な政治機関と微妙に融合し、合体した姿がこの朝に見られると思ふのである。前に別の側面といつたのはこの点である。(注6)

国内の伝統的文化を振興し、それを政治を莊嚴化する具として再編成、整備し、その保存に意を注ぎ、民族的意識で朝廷を一本化しようとしたのは天武朝の一政策であつたが、後宮とは本来祭祀を中

心とした宮廷に伝わる伝統的な諸行事を掌るところであると共に、外来の新知識乃至は大陸の思想の一番入りにくい部門であった。天武が対中国及び対国内的にとつた政策は、持統期においてもっとも都合よく結実すべき必然性があつた。そしてまたその方向に推進を意図したのが持統天皇であつたのではなからうか。

漠然とした叙述であるが、私は持統朝における柿本人麻呂の出現、意義、果たした役割などを念頭においている。大陸の漢詩文などに対する和歌の位置は、中国的律令制度を表面に立てた公的な場にあつては、おそらく古くさい、地味な存在となつていたのであろう。祭祀関係の歌、あるいは男女の個人的贈答歌などは後宮に伝えられたり、後宮をめぐる制作されたりしていたと思われるが、挽歌も本来後宮のものであつた。いわゆる和歌の主流は後宮を中心に形作られて、公的な場への進出はほとんどなかつたと思われるものである。しかしこの和歌が再評価されてくる氣運が天武朝以来の政策によつて育てられ、持統朝の後宮の性格とも相まって、美事に定着し得たのである。唐に対しては前朝同様に使節を派遣せず、新羅に対しては、来朝した使節に詔して新羅王の無礼を厳しく叱責するなど（持統紀二年五月の条）、持統天皇がとつた態度は、わが国を対外的な面で誇り高く持してゆこうとする民族的自覚と民族意識の高揚の発露とみられるものである。

内在文化として古い伝統をもつ和歌が世に会い、新しい皮袋に盛られて花々しい脚光を浴びて登場すべき時が熟していた。新しい皮袋とは、目くるめく大陸の詩文を貪婪に撰取しようとする努力してきた近江朝を経過してきているのを排除して考えるわけにはゆかぬからである。すでに近江朝の額田王の歌、たとえば春秋の美を判じ

たもの（巻一—一六）などには、中国詩文の影響の跡が、内容・形式ともにありありと窺ふことができた。単に伝統の復活といつても、それが旧態依然たるまゝであるはずがないのはきわめて当然なことである。ましてそれが宮廷の權威と偉容を誇示し、儀礼を莊嚴化するために用いられるとすれば、内容的にも形式的にも、いかに漢詩文を撰取しようともよいのであつて、たゞ和文脈にこれを据えなおすことが大切なことであつたと思われる。事実人麻呂の長歌を前代のものと比較してみれば、この辺の事情は誰の目にも明らかに看取されるであらう。古い祝詞や寿詞などが注目され、この頃に再編成されたと思われていることも、同じ氣運の下に捉えていいであらう。

五

《撰善言司》という役所が持統三年（六八九）六月に設置され、施基皇子以下佐味朝臣宿那麻呂、羽田朝臣齊、伊余部連馬飼、調忌寸老人、大伴宿禰手拍、巨勢朝臣多益須の七人がこれに命ぜられてゐる。この役所は設置されたことが書紀に見えるだけで、その後全く史上に出ないので、どんなことを司つたのか不明というほかに、その性格をめぐるいくつかの意見がある。前記の七人のうち伊余部馬飼は律令の撰修に関係し、浦島伝説を書いた人として有名であり、懷風藻の作者でもある。調老人も律令の撰修にあずかり、懷風藻に作品を伝え、巨勢多益須も懷風藻の作者であるなど、漢文畑の人の多いことが特徴とされる。武田博士はこれを根拠にして漢籍から人の規範となるべき言を選び集めたのであらう。^(注7)

とされている。そのほか二三の説があるけれども、これをヨゴトツ

ケリノツカサあるいはヨゴトヅカサと訓んで

宮廷儀式用の詞章、すなはち広い意味での寿詞（善言）をつくるための役所だったらしい。祝詞や宣命や大歌や法典の編纂にまであつかつてゐたと思はれる。^(注8)

とされた折口博士、それを継承した西郷信綱氏、山本健吉氏などの見解がほぼ正しいと思われる。この場合漢文畑の人が多いことは少しも支障にはならぬばかりか、山本氏が

漢文脈に習熟してゐたことが、新しい日本語の表現法を確立するために大いに役立ったのであつて、^(注9)

と述べられているように、むしろここに意義があつたと私も思うものである。伝統的な比較的素朴な詞章に権威を与え、宮廷儀礼を莊嚴化するに役立てるためには、前の人麻呂の場合と同様に、どうしても漢文的修辭の華麗さが要求され、また参考とされなければならぬからである。人麻呂のこの役所とのかかわりは不明であるが、西郷氏の言われるごとく、同様な詞章改革時代の氣運の中に立っている姿を認めることができよう。^(注10)

撰善言司がその後の歴史に現われてこないのは、おそらく持統朝一代で廢止されてしまつたからであらう。そしてその性格が叙上のごときのものであつたとしたら、この設置もまさしく天武・持統朝の伝統的、民族的意識の高揚という政策の一端を担うものであつたと考えられる。

人麻呂の儀式的長歌、なかならず宮廷挽歌が人麻呂一代で終焉していることは、持統朝をもって後宮の性格が終焉したとことと切り離しがたいのではないかと私は述べたことがあるが、^(注11)讚歌にしても続く文武朝に継承されることがなかつたのは、かかる政策的なもの

は、その時代にのみ有効であつて意義あるものとなるが、次の新しい時代に必ずしも継承されるとは限らないからである。人麻呂の儀式的長歌はあたかも撰善言司が持統一代で史上から消えたのと同様な道をたどつたのであらう。後に聖武朝を舞台に赤人らが宮廷的讚歌を制作するに至る、人麻呂のものもその継承はまた別な時点で考えてみなくてはならない。

いわゆる白鳳期の創造的氣運という漠然としたものの中に人麻呂をおいて、その逞しく力強い息吹きを説明しようとするようなことも、それなりに意義があり、正しいことでもあらうが、それだけではあまりにも人麻呂にはわからない点が多い。小稿では人麻呂の出現を漢詩文を否定する天武・持統朝の積極的政策によるものとして、懷風藻序文、遣唐使の中絶などを手がかりとして見てきた。紙数の都合もあつて意をつくせないが、かき残したことは他日に期したい。

注1 「懷風藻について」川崎庸之氏「記紀万葉の世界」所収

注2 拙稿「人麻呂像」短歌雜誌『まひる野』一九六四・七月号

注3 注1に同じ

注4 『壬申の乱』直木孝次郎氏

注5 『伊勢神宮』直木孝次郎氏

注6 拙稿「人麻呂と持統朝」『文芸と批評第三号』昭和三十九年三月発行においてこのことに触れている。

注7 日本古典全書『日本書紀六』頭注

注8 『日本文学史ノートI』折口信夫博士。この引用は『柿本(二十八頁へつづく)』